

岐阜県公報

第 四 百 五 十 八 号
令 和 六 年 一 月 九 日
(火曜日)

目 次

告 示

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示の
部改正
耕地整理組合の組合長臨時代理者の指定

(統 計 課) 一
(農 地 整 備 課) 一

告 示

岐阜県告示第十一号

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示(平成二十一年岐阜県告示第二
百四十号)の一部を次のように改正し、令和六年一月十日から適用する。

令和六年一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

「岐阜県・中京都市圏総合都市交通体系調査 補完調査」を
合都市交通体系調査 補完調査
行動調査
に改める。
岐阜県・中京都市圏
岐阜県青少年の意識と

岐阜県告示第十二号

土地改良法施行法(昭和二十四年法律第九十六号)第二条第一項の規定によりなお
その効力を有することとされる耕地整理法(明治四十二年法律第三十号)第七十三条第
四項の規定により、次の者を恵那郡三郷村大字野井西部耕地整理組合の組合長臨時代理
者に指定したので、同条第五項の規定により告示する。

令和六年一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 住所

恵那市三郷町野井一五八三番地二

二 氏名

安藤 友昭

令和六年一月九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社